

## 幼稚園部

各種様式ダウンロード先

朝日町ホームページ>暮らしの情報>子育て・教育>保育園・幼稚園>お知らせ

### ◎登降園について \*1年間送り迎えとなります

○登園時間（時間を守ってください）

午前8時30分から午前9時10分  
まで

◎午前9時15分には、門を施錠しますので、以降の登園は、玄関までお回りください。

○降園時間 \*降園時間の形態を一部変更する場合がありますので、掲示板をご覧ください。

3歳児：午後2時 4・5歳児：午後2時15分 \*ご兄弟がいる場合は、午後2時15分

※降園後は、速やかにお帰りください。

※なお降園時間に遅れてお迎えにみえた場合は、一時預かりの扱いとさせていただきます。

30分毎250円を徴収させていただきますのでご了承ください。

### ◎毎月の納入金について（P22 参照）

毎月の納入金額は次のとおりです。納入方法は、指定口座から引き落としとなりますので残高の確認をお願いします。

#### 【3歳児～5歳児】

	PTA会費 諸費 絵本代	給食費
引き落とし日	引き落とし月の26日 (土日祝日の場合は翌日)	引き落とし月の1日(4月分は5月分と一括して納入) (土日祝日の場合は翌日)
納入金額	1,250円	
詳細	※PTA会費 350円 ※絵本代 430円～470円 (端数は諸費にて調整します) ※諸費 430円	・3歳児…4,000円 ・4歳児…4,100円 ・5歳児…4,400円

☆1ヶ月以上欠席される場合は、あらかじめ担任と事務所へご連絡ください。事務所では、給食費の減免手続きをお願いします。

☆1ヶ月未満の欠席に対して給食費の返金、免除は取り扱っておりません。

### ◎一時預かり(幼稚園型)事業について（手引きP29 参照または [様式ダウンロード](#)）

幼稚園部では、保護者の都合により降園時間から午後4時30分まで保育が必要となった在園児については、1ヵ月に5回を限度とした一時預かり事業(預かり保育付加サービス)を実施しております。

利用される場合は、2日前の午前9時までに、一時預かり事業利用申込書に利用料金(30分あたり250円)を添えて申し込みください。午後2時30分以降希望の方はおやつ代として、100円をいただきます。(行事などご利用できない場合があります)

保護者の労働や就学等の理由により利用する場合は、幼児教育・保育の無償化の申請により町から認定を受ける必要があります。

※なおお申請時間に遅れてお迎えにみえた場合は、30分毎250円を徴収させていただきますのでご了承ください。

### ◎幼稚園から保育園への異動について

就労により保育園に異動される場合、異動される月の前月の10日までに事務所までご連絡ください。(1ヶ月毎でお願い致します)